



平成23年11月15日
国際平和協力本部事務局

南スーダンPKOへの司令部要員派遣に関する「南スーダン国際平和協力業務実施計画」及び「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令」について

標記については、11月15日の閣議において決定されたところであり、概要は以下のとおり。

1. 背景

南スーダン共和国が独立した本年7月9日以降、同国においては、平和と安全の定着及び南スーダンにおける発展のための環境の構築支援等を主な任務として、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）が活動している。本年8月、潘基文国連事務総長から菅総理（当時）に対し、南スーダンにおけるPKO活動への我が国要員の派遣について要請があり、9月、野田総理と潘基文国連事務総長の会談において、我が国は司令部要員2名を派遣する用意を進めている旨表明した。

2. 閣議決定（実施計画及び政令）

我が国は、上記国連の要請を受け、司令部要員として自衛官2名を南スーダン共和国に派遣する。

隊の設置期間：平成23年11月18日～平成24年9月30日

（司令部要員は11月下旬に出発予定）

主な任務：

- ① 「兵站幕僚」：軍事部門司令部において、軍事部門の兵站全般の需要に関するUNMISS部内の調整に当たる
- ② 「情報幕僚」：統合ミッション分析センターにおいて、データベースの保守管理に当たる

規模：司令部要員（2名 非武装）